

あきたかた 6

A K I T A K A T A

JUNE 2008 No.52

本郷の棚田

八千代町本郷集落では、棚田が優美な曲線を描いています。四季の移ろいを生き生きと写しだし、訪れる人々に感動を与えてくれる風景が広がっています。この風景を守るうと、地元の上根・向山地域振興会では、今年度から休耕田を借り受けて水稲の作付けを行われています。こうした取り組みを通じて、棚田を守るシステムづくりを本郷の農家の皆さんと振興会で考えられています。



今回の主な内容

- 浜田市政スタート 夢をもって挑戦していきます ...2-5
- 地域力。本郷地域づくり協議会 ...6-7
- 市民のコーナー人輝く ...10
- 子育てコーナーげんきな親子 ...12-13
- 市政の動きあきたかたトピックス (退任、教育、土地改良、ホームページ、表彰、駐車場) ...16-17
- お役立ち情報 ...18-23
- 安芸高田市のできごとホットな話題 ...8-9
- 消防コーナー ...11
- 健康コーナー健康 いいカラダ ...14-15
- いにしえの安芸高田物語 ...24

発行編集 安芸高田市 政策企画課

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田の伝説

「千貫水と清神社神泉」 ―五龍城と郡山城の湧水伝承―

安芸高田市内にも古くからの湧水がいくつかわいられていますが、その中でも中世と関わりの深い二つの伝承を紹介します。
甲田町上甲立、国道54号線沿いにある「千貫水」は、戦国武将・宍戸氏の本拠城・五龍城のふもとに湧る湧水です。(写真1)文政2年(1819年)の記録『国郡志御用二附下調書出帳』では、次のように記されています。

「千貫水 昔は山上に湧出、世々の城主深く是を愛せられ、中にも隆家公千貫にもかへしと徴言し給ひ、夫より呼来候由申伝候、当時大道の下岸に湧出甚だ冷泉にて、夏日川魚相はなち候へば忽ち身を返し一向いきおよぎ得申さず候」
昔は五龍城の山上に湧き出て代々の城主に愛され、宍戸隆家が千貫にも換えがたいと言ったことから「千貫水」と名付けられ、その後現在のふもとに湧き出たと伝えられています。文化8年(1811年)にはこの千貫水を示す石碑(写真2)も建てられています。
吉田町吉田、郡山のふもとにある清神社(写真3)はもと祇園社で、毛利氏が城を築く以前からあった

神社です。この社殿の裏側に出る湧水は「神泉」(写真4)と呼ばれ、『国郡志御用二附下調書出帳』では「神泉 一に御流川と唱ふ 清き泉御社の東方の階下より湧出申候、其広さ三尺四方位其水大旱にも不減、徴久雨にも不増、病気杯之節立願いたし其水を頂く時は忽利生有病気平癒する杯神奇常に御座候」と記されています。この湧水は日照りでも減らず、大雨でも増さず、病気の時願いを立てていただければ治ると説明しています。
神社ははじめ郡山を神体とみためて創建されたと伝え、その社殿の裏側の岩盤から湧き出ていることから、この名が付いたもので、聖な水として長く伝えられたようです。毛利氏との関わりは不明ですが、祇園社は代々にわたり郡山城内の祈願所として崇敬されており、何らかの利用があったことが想像されます。
宍戸氏と毛利氏にゆかりの深い湧水は、その流れを止めることなく今日にも続き、水を求める人が耐えません。水質検査ではいづれもお茶、コーヒー、料理に適した軟水の名水と評価されています。

参考文獻
・『芸藩通志』第2巻(昭和38年)
・『高田郡史』民俗編・資料編(昭和54・56年)

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 川尻 真



写真1 「千貫水」現在の状況
地元住民により整備され、毎日多くの人々が汲みに訪れる。



写真2 「千貫水」石碑
文化8年、地元の三上氏が湧水の存在を知らしめるため漢詩を添えて建立した。



写真3 清神社社殿
最初神社は背後の郡山を神体とみためて建立されたという。



写真4 「神泉」現在の状況
約1m四方に割り貫いた岩盤に湧水が溜まっている。

編集後記

先月号から広報紙面の文字が大きくなったことにお気づきでしょうか。中国新聞に負けないよう、読者の皆さんが少しでも読みやすくなるようこれからも心掛けていきたいと思ひます。(大田)

子どもたちを見守る活動が、市内でも地域振興会などを中心に、それぞれの学区区ごとに取り組みられています。先般、小田小学校での児童安全出発式に参加しました。地域振興会の、子どもを見守る取り組みに対し、本当に頭の下がる思いでいっぱいになりました。と同時に親として、見守り活動への関りの薄さに……。(河本)

これまでの広報紙のつづりをめくってみると、昨年のこのころはメタボリックシンドロームの取材であちこちを駆け回り、皆さんの話に刺激を受け、自らの生活習慣も気をつけていたことを懐かしく思い出します。それから1年。今では暴飲暴食の毎日。継続って大変ですね。今日から再出発です。(戸田)

本郷の棚田がきれいとの情報をいただいたので、早速撮影に行きました。しかし、風景の撮影がこんなに難しいものは、まだまだ勉強が必要です。(松村)

夢をもつて挑戦していきます

安芸高田市長 浜田一義

4月6日に行われた市長選挙で市長に選ばれた浜田一義市長。合併5年目を迎えた安芸高田市のまちづくりをどのように進めていきたいかを、市長にインタビューしました。

就任以来ご多忙な日々をお過ごしですが、今どのようなことを強く思われていますか。

市民の皆さんに、「合併したことで市役所は遠くなったけれど、合併したからこそ良くなった」と言ってもらえることを増やしていきたいですね。市役所の仕事の効率化が合併の最大の効果だと考えます。その効率化によって生じた職員たちの力で、市民の皆さんへ「新たな行政サービス」が提供していけたらと思っています。それに付随して、事業の見直しなどもやっていきたいと思っています。そして、私を含めた職員の意識改革の必要性も強く感じています。負の遺産を子どもたちに引き継がせないために、借金は慎重に考え、職員には、市の予算を自分の家庭の財布としてとらえ、しっかりとやりくりしながら仕事をしてもらいたいです。職員の協力も必要です。職員と一緒に考えて考えることでいい知恵が出し合えたらと思います。これが行財政改革



4月18日、浜田市長が初登庁しました。クリスタルアージョ正面玄関で花束を受け取り、多くの職員に出迎られました。



職員を前にした訓示では、行政改革と少子高齢化対策に重点的に取り組みたいとの抱負を述べ、「私もしっかりと汗をかきます。皆さんのより一層の協力と後押しをよろしくお願いします」と呼びかけました。



だろうと思います。

いろいろと取り組むべき事項があると思いますが、まず取り組まなければならないと思われることはなんでしょうか。

人口減への対策です。少子化、高齢化などいろいろな課題があります。私は、お年寄りをとりまく問題は、少子化から起こってくるものだと考えています。少子化によってお年寄りを支える人がいなくなっているのです。

集落の形態が崩壊するという声も実際に聞いています。集落の崩壊というのは、人口ピラミッドのバランスが崩れることから起きています。後期高齢者医療制度も人口のバランスからくる問題です。保険をかける人がいないから、皆さんにご負担をお願いするようになってくるのです。そのようなことから、人口減対策、とくに少子高齢化の対策を徹底してやっていきたいと思っています。人を増やすことが安芸高田市の活性化につながり、バランスのとれたまちづくりが行えると思っています。

人口減の歯止めをかける対策として、具体的なお話を聞かせてもらえますか。

■少子化対策と教育

若い人が安芸高田市に住んでくれるのなら、何でもやりたいと思っています。子どもを預かってほしいという声があればそういう場を作り、働く場がないといわれたら企業誘致をしていきたいと考えています。どうやって人に住んでもらうかが課題だと思います。少子化対策がまちづくりの基本だと考えます。そのために一番投資をしなければいけないのは、少子化対策と教育だと思っています。

今の世の中は、共働きの夫婦が非常に多くなっています。その方々に安芸高田市に住んでいただくと思えば、行政が共働きのしやすい環境を整えていくことが必要です。共働きの皆さんが心配されるのは、子どものことでしょう。子どもを安全に見てほしいと強く希望されるのであれば、行政がしっかりとサポートしていくことが少子化対策につながると思います。



バランスのとれたまちづくり

教育の面では、学校をレベルアップさせていきたいと考えています。学校現場の教職員はいろいろな事務を行っており、多忙な毎日をお過ごししていると聞きます。例えば、学校補助員を置くことによって教職員が教育に専念できるような環境もつくればと考えています。都会の方に、都会で教育を受けさせるよりも、安芸高田市のほうが教育の質も高く、

環境的にも子どものためには良いと言ってもらえるようにしていきたいです。そして、そのような方に、実際に安芸高田市に住んでもらいたいと思います。

高年齢者の皆さんへの対策は。



交通体系の整備
何よりも、お年寄りの方が移動しやすい公共交通体系の構築を目指します。皆さんは、社会参画することを望まれています。そのためには、外に出やすい環境を整える必要があります。病院に行きたい、買い物をしたい、文化活動をしたいなど、市民の皆さんに使っていただきたいという公共交通体系にしていきたいと思っています。

安芸高田市のセールスポイントはどこだと思われませんか。

サンフレッチェ広島や湧永ハンドボールな

どトップチームが安芸高田市内に2チームもあるということはとても誇れることだと思います。選手を間近で見ることができるといことは大きな魅力だと思います。そして、毛利元就という歴史的資源もあります。神楽という伝統芸能もあります。すべてのものを大事にしながらいくつかを組み合わせた、少しばかり味付けをするなど物語を組み立てていくと、更なる新しい魅力が見えてくるのではないかと思います。
また、広島に近いということも生かしていきたいと思っています。安芸高田市には国道54号線があり、高速道があり、JRがあります。将来的には道路の完成により空港まで車で30分で行けるようになります。安芸高田市は、定住するのに魅力がある市になっていくと思っています。可部バイパスの完成により、広島市もさらに近くなります。これを発想を変えようと、広島市から安芸高田市に來やすくなるととらえられます。それくらい安芸高田市に自信を持ってまちづくりを行っていききたいと思っています。

安芸高田市に自信を持ってまちづくりを行っていききたい。

少子化対策を重点的にやっけていけるといいう中で、すべてのご要望に沿えないということもあると思います。市民の皆さんにご理解、ご協力を求めないといけないところもあると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

市民の皆さんに、少子化問題への対策を重点的に取り組むということをしつかりと説明させていただきたいと思っています。お伝えすれば理解して下さると思います。行政でやっていることは全部公開したいと思っています。正直に公開して、市民の皆さんに理解していただきたいです。行政がきちんとした説明を行い、そして謙虚に。住民の皆さんとの信頼関係がないと行政運営はできません。私は、住民の皆さんとどんな話をすることを大切にしていきたいです。



市民の皆さんにメッセージをお願いします。

市民の皆さんが行政に参画しやすいように、行動していきたいと思っています。自らを正して行政改革に取り組みながら、しっかりと要望にこたえていきたいです。視野を広げつつも冷静な視点でバランスを保ち、そして、皆で知恵を出し、夢をもって施政運営に挑戦していきます。

4月7日、選挙管理委員長から
当選証書を受け取る浜田市長。



4月18日の初登庁の日、
記者会見する浜田市長。



【浜田一義市長・プロフィール】

昭和18年7月21日生まれ。

座右の銘「中庸」

庸に点を打つ字は、浜田市長流。

「庸は雁垂れなので重心が左に向いている。そのバランスをとる意味で点を打った」と話す。意味は、バランス感覚、えこひいきをしな。趣味は囲碁で3級の腕前。徒歩で通勤している。



地域力。

VOL.25 本郷地域づくり協議会

地域のふれあいの場が完成

平成13年7月に発足した本郷地域づくり協議会。これまで、小学校跡地の活用の話し合いに力を注いでこられました。地域活性化の拠点にするため、跡地に何が必要かを何年もかけて話し合われてきました。地域の人にアンケートを実施したり、意見を聞く会を開催したり。本郷地域出身者にも意見を聞きま

して新しいものに建て替えるという2つの案に選ばれました。役員の方々は、校舎を改修し利用している近隣の町の施設も視察に行かれました。そこで聞かれたことは、改修費用は、予想を反して意外と高くかかってしまうこと。また改修しても、もともと古い校舎、維持するにも費用が多かかるといふこと。このことだったそうです。視察をしてみてわかったことや、また校舎の耐用年数の関係で、本郷地域づくり協議会としては、校舎を崩し、新たにみんなが集える施設を建てることに決定されました。

地域の方から「残してもらえれば」という声もあったそうです。「戦後間もなくできて慣れ親しんできた学校がなくなるといふことは、地域にとってさみしい思いがあったのだと思います。役員も悩みながら決断しました」と話されます。校舎と講堂は取り崩され、校舎があった場所に大広間をもつ平屋建ての拠点施設が完成しました。本郷地域は、4つの神楽団があるほど、神楽が活発に行われている地域。神楽ができるステージも作りました。この施設に大勢が集まり、楽しい活動を行ってほしいという願い

を込め、この施設の持つ役割を「ふれあい」と「地域福祉」に定められています。

どんどん集まるん

「この施設の名称は『どんどん』と名づけました。それは、自分たちでできることは、自分たちでどんどん頑張っている、地域の人にどんどん集まってもらって元気を出そう、どんどん施設を活用しようという気持ちでこめられています。これから、この施設をその名称のように使っていけたらと思います」と役員の方は話されます。施設が完成し行われた取り組みは、老人ふれあいサロン、しめ縄づくり、盆踊りや田楽の練習などです。老人ふれあいサロンは、本郷地域を5つに分けて構成される福祉区でそれぞれ開催されていましたが、大勢で集まることのできるややかになればと、5つをまとめて開催されました。また、しめ縄作りは、将来、本郷地域で産業を起すきっかけになればと思われ開催され、地域から約30人の参加がありました。

地域全体でふれあえる機会を持ち、お年寄りや若者の活躍の場をつくり、みんなで地域を盛り上げていく。

本郷地域づくり協議会は、これまで本郷小学校の跡地をどのように活用していくのかを地域でしっかりと話し合うことに力を注いできました。そして、平成19年4月に地域の活動拠点施設は完成した。これからは、この施設を拠点として、地域のみんながふれあえる機会を協議会がつくっていく。協議会が主催する行事に積極的にかかわる若者や、元気なお年寄りの力を発揮してもいい、さらに元気な地域を目指す。



参加者は小中学生を含め1000人を越えています。その美化活動にも大勢の若者が参加。行事を盛り上げていこうという気持ちで伝わってくるのだそうです。「これからの取り組みは、地域で取り組む経済活動などにも視野を広げながら、着実に一歩一歩を踏み進めたいです」と立川隆弘会長は話されます。「どんどん」の完成によって、地域の中央に集まれる場はできました。本郷地域全体の施設であり、そこにみんなが集まってくる。協議会として、より一層、地域のみんなが集まれる機会をつくっていく、また、若者が活躍する場面をつくっていく、若者が活躍する場を考えると、協議会が活躍する場を

れる芸能発表では、お年寄りがいきいきと観客の前で発表されいます。このように、お年寄りがいきいきと活動し、輝ける場をつくっていくことも協議会の役目だと役員の方々は思われています。

また、この施設一帯を「ゆめ広場」と名づけ、市の木の桜と、

市の花の紫陽花を植えて、さらに賑わいを出していきたいと考えています。その整備などにも地域の皆さんの力を借りることができればと役員の方々は願っていました。学校跡地に人がどんどん集まってくる。夢は広がります。

元気な若者が本郷にはいる

「校舎が壊される前に小学校でイベントを開催したい」と、地域の若い人たちから協議会に相談がありました。協議会も敬老会と文化発表会を小学校で開催する計画を立てていたときでした。若い人から、振興会の行事に合せて参加させてほしいとのことだったので、同じ日に小学校で開催することに決めました。「若い人たちは、約1か月間、小学校に集まり夜遅くまで話し合ったり作業をしていたようです。当日はたくさんの方々が集っていました。本郷地域にはこんなにも大勢の若者がいるのだととても驚きました。各教室での催しや、校舎や校庭の木々にはライトアップがされ夜遅く

まで地域の人で賑わっていました。若者がよくまとまってやられたと思います。」と役員の方々は感じられていました。この小学校でのイベントがきっかけとなって、協議会が主催する行事などに若者が積極的に参加してくれるようになってきました。役員の方々は感じられていました。協議会から、運動会の競技種目決めと一緒に考えてみることもありませんかと相談をもちかけたこともありました。振興会としては、企画の段階から若者にかかわってもらうことで、良いアイデアをもらえると喜ばれています。実際に、今まで行なっていた競技に、若者たちの考えた競技が加わり、さらに運動会は盛り上がりつつあります。この運動会前には、校舎周辺の美化活動が行われるのですが、

参加者は小中学生を含め1000人を越えています。その美化活動にも大勢の若者が参加。行事を盛り上げていこうという気持ちで伝わってくるのだそうです。「これからの取り組みは、地域で取り組む経済活動などにも視野を広げながら、着実に一歩一歩を踏み進めたいです」と立川隆弘会長は話されます。「どんどん」の完成によって、地域の中央に集まれる場はできました。本郷地域全体の施設であり、そこにみんなが集まってくる。協議会として、より一層、地域のみんなが集まれる機会をつくっていく、また、若者が活躍する場面をつくっていく、若者が活躍する場を考えると、協議会が活躍する場を



①

①本郷地域づくり協議会の役員の方々は、神楽、県民舞、大正琴を披露。お年寄りだけでなく地域の人も参加される。
②小学校でのイベントは「本郷の時間」と名付けられた。若者が校庭でもバザーを開き盛り上げた。
③3回目となるふれあい運動会。約400人の参加があり盛り上がった。



②



③



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

子どもたちの楽しそうな笑い声が響く 森の家族の一日

4月27日（日）、高宮町の志部府にある面山森林公園で「森の家族の一日」が開催されました。広島市内から18家族、約80人の参加がありました。参加者の半分以上は、去年も参加された家族で、中には、「去年参加してとてもよかったから、今年は孫を連れてきました。こういう体験をした子はよい子に育つと思います」と話される方もいました。参加者は、竹で食器や箸をつくり、それを使って昼食を食べた後、恒例のたけのこ堀をして、一日楽しく過ごされました。



美土里ならではの1日を満喫 第20回美土里祭

4月27日（日）、神楽門前湯治村で第20回美土里祭が開催されました。メイン会場となった神楽ドームの中には、ヤマメの塩焼きや山菜のてんぷらといった地元の食材を使ったバザーコーナーをはじめ、特産品の販売コーナーなどが並び、店の前には買い求める来場者たちによって長い列が作られていました。また、舞台上では地元の保育所から中学生までの子どもたちや、神楽団、文化協会の会員たちが、神楽や民謡などを発表。かわいらしい発表や、迫力のある舞いに大きな拍手が送られていました。



壇尻子供歌舞伎に大きな拍手 市入り祭

5月5日（月）吉田町で市入り祭が行われ、今年も恒例の壇尻子供歌舞伎が演じられました。300余年の伝統を保つこの歌舞伎は、「千歳山」と「八雲山」の2台の壇尻屋台の上で吉田中学校生徒によって演じられます。今年の演目は「義経千本櫻初音の旅路」と「太閤記十段目尼崎の段」。観客は、みごとに演じきった子どもたちに大きな拍手を送っていました。



オカリナの音色にうっとり 安芸高田市立図書館 子どもウキウキ祭り

安芸高田市立中央図書館では、5月3日から5月5日まで、バルーンアートや、読み語り、マジックショーなどさまざまな催し物が行われました。最終日の5月5日（月）、クリスタルアージュ玄関で市内のオカリナ演奏家によるコンサートが行われました。雨上がりの気持ちのいい風がぬける中で、小さな子どもから大人まで、オカリナの優しい音色に聞き入っていました。アンコールも起こり、2曲が追加で演奏されました。



収穫がたのしみ かわね農業小学校を開校

エコミュージアム川根運営協会が、農作業を体験することで川根を好きになってもらうことを目的に、市内外の小学生を対象とした「かわね農業小学校」を開校しました。4月19日（土）に入学式と、ジャガイモの植付けを行いました。参加した子どもたちの中には、初めてくわを使う子もあり、地域の指導員の方に使い方を教えてもらいながら一生懸命作業をしていました。これから、来年の2月まで毎月1回、野菜の植え付けや田植え、収穫などを体験します。



振興会の見守り活動に感謝 学童安全出発式

4月19日（土）、小田小学校で学童安全出発式が行われました。これは、日ごろから児童が安全に登下校できるようにと見守ってくださっている小原地域振興会の皆さんに、児童とPTAが感謝の気持ちを伝えるために行われたもの。式の中で、小原地域振興会の住吉二郎会長は、「私たちの姿を見たら元気よく声をかけてくださいね」とあいさつ。児童からは「いつもありがとうございます」と感謝の気持ちが伝えられました。振興会は、行事でのバザーなどの収益金で青パトを購入され、さらに見守りを強化されました。式終了後には、児童の一斉下校にあわせ、青パトを先頭に安全パトロールに出発されました。



自分の身を守ろう 레이크サイド土師で交通安全講習会

4月26日（土）、介護老人福祉施設레이크サイド土師で、デイサービス利用者を対象に交通安全講習会が行われました。安芸高田警察署から講師を迎えて、高齢者の交通マナーや道路交通法改正などの説明がされました。横断歩道を渡る時にどのような危険が潜んでいるかなどを、絵を使いながら説明され「道路にでたら危険がいっぱいです。心にゆとりをもって、よく確認してください」との講師の言葉に、参加者の皆さんはうなずきながら聞かれていました。

市民のコーナー

春の叙勲



■瑞宝双光章
いじり ひさえ
井尻 久枝さん (吉田町)
保護司
昭和55年から28年間、保護司に従事され、罪を犯した青少年や大人たちの更生保護活動に尽力されました。その間多数の人達を立ち直らせ、再び犯罪をすることを防ぎ、善良な社会の一員として自立することを助けてられました。



■瑞宝双光章
たかはし あきふみ
高橋 昭文さん (高宮町)
元 公立中学校長
昭和23年に来原中学校に赴任以来、国泰寺中、高田郡内の中学校で教員として従事されました。昭和61年から62年にかけてすすめられた川根中と高宮中の学校統合では、スムーズな統合に貢献されました。



■瑞宝単光章
たかすぎ たくぞう
高杉 卓造さん (高宮町)
元 国勢調査員
昭和35年に国勢調査員に任命されて以来、連続10回従事したほか、9年余りの長きにわたり通算20回の各種統計調査に従事し、その任務を確実に遂行することで、統計調査活動に対する信頼を高め、統計調査制度に多大な貢献をされました。



■瑞宝単光章
つだ のぶひこ
津田 信彦さん (美土里町)
元 民生・児童委員
昭和46年に美土里町民生委員に就任以来35年余を地域福祉の向上を願い、努力を重ねてこられました。広範にわたって民生事業の推進に尽力されました。

平成20年度中国四国管区行政評価局長感謝状受賞

なかた しゅんぞう
中田 俊三さん (吉田町)

平成16年10月1日から現在まで行政相談委員として、心配ごと相談所などで行政サービスに関する相談を受けられるなど、市民の皆さんの身近な相談者として活躍されており、このことに対して表彰がおこなわれたものです。

箏の音色で日本文化を紹介 ドイツ・ハノーバー市で演奏

おきだ ゆうこ はらだ まさこ
沖田 裕子さん (吉田町)、**原田 昌子さん** (八千代町)

広島市がドイツ・ハノーバー市との姉妹都市提携25周年を記念して、4月18日から25日まで、日本文化の紹介を通して世界平和を提唱するためにハノーバー市へ芸術団を派遣しました。その芸術団の中に安芸高田市からも2名の参加がありました。それは、沖田裕子さんと原田昌子さん。お二人は、広島市文化協会の中の広島邦楽連盟に所属されており箏を習われています。広島市が文化協会に派遣依頼したことが参加のきっかけでした。

ハノーバー市では、市庁舎での式典とベートーベンホールでの記念コンサートで、『春の海』、『海の青さに』、『六段の調』、『尾上の松』など箏曲を演奏。ドイツのフルート奏者と一緒に演奏もしました。演奏を聴かれた観客は音色の美しさや、西洋にはない「間」に感動され絶賛されたそうです。

沖田さんは、何度か海外で演奏をされて思われていることがあります。「海外で演奏することで日本文化の大切さ・重要性を実感し、国際社会の中での日本・広島の在り方、邦楽人としての関わり方を考えるようになりました。個人旅行ではただ通過するだけの街も、演奏旅行のため滞在する事でその街の空気や雰囲気を感じることができます。また、現地の方との共同作業によって、文化や考え方の違いを肌で感じる事ができとても楽しいです」と話されます。また、今回は初めての海外演奏だった原田さんは「とても緊張しました。芸術団の一員として、日本文化の紹介のお手伝いできたことをうれしく思います。とてもよい経験をさせてもらいました」と話されます。

今回の経験で、箏と日本文化のすばらしさ、大切さを再確認されたお二人。沖田さんは、子どもたちに箏を教えている事もあり「箏は日本の伝統文化なので、たくさん子どもたちに受け継いでほしい」と、強く願っていました。



(左) 原田昌子さん (右) 沖田裕子さん



(左から) 原田さん、二人の師匠、沖田さん、尺八演奏家
派遣期間中に行われていた産業見本市「ハノーバー・メッセ2008」にも参加され、そこでも演奏された。

● 広報あきたかたへの情報提供をお願いします
広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください)
あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署
4月の出動件数

火災	5件 (13件)
救急	109件 (415件)
救助	1件 (9件)
その他	1件 (7件)

※下段の()は平成20年の累計

甲種防火管理講習会のお知らせ

飲食店、旅館、物品販売店、病院などの不特定の人が入り出す建物で、収容人員が30人以上のものや、学校、工場、事務所など特定の人が入り出す建物で、収容人員が50人以上のものは防火管理者が必要となります。防火管理者は、防火管理講習を受講し、資格を取得された管理・監督的立場の人が管理権限者(所有者・管理者など)から選任されます。

また、平成21年4月1日からは、火災発生時に自力で避難することが著しく困難な方が入所する社会福祉施設(避難困難施設)などの建物で、建物全体の収容人員が10人以上のものも該当になります。

- 受付締切日 6月23日(月)
- とき 7月3日(木)、4日(金) 午前9時～午後4時30分
- ところ 安芸高田市消防本部

問い合わせ 消防本部予防課指導係

(TEL 42-10931)

消防設備士試験のお知らせ

■ 受付期間 6月30日(月)～7月16日(水)
■ 試験日 8月31日(日)
■ 問い合わせ (財)消防試験研究センター広島県支部 (TEL 082-2237474)



危険物安全週間

6月8日(日)から6月14日(土)までの一週間は危険物安全週間です。危険物による災害は、火災はもとより古いタンクや配管からの漏洩による土壌汚染や河川への流出など、私たちの生活に重大な影響を及ぼします。この機会に、事業者や家庭での危険物に対する安全確認に努めてください。

平成20年度危険物安全週間推進標語



危険物とは

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ・ 火災発生の危険性が大きい
- ・ 火災拡大の危険性が大きい
- ・ 消火の困難性が高い

私たちの身近なものは、ガソリン、灯油、油性塗料などです。

セルフスタンドを安全に利用しよう

給油時の事故の未然防止のために次のことに注意しましょう。

- ・ 必ずエンジンを停止し、喫煙その他の火気は絶対に使用しない。
- ・ 給油前に必ず自動車のドア・窓を閉める。
- ・ 静電気除去のため、作業前には必ず自動車の金属部分や静電気除去シートに触れる。
- ・ 給油作業は必ず一人で行う。
- ・ 給油口付近に子どもが近づかないように注意する。
- ・ 給油の前に油種の確認をする。
- ・ 給油中はその場所を離れない。
- ・ ガソリンスタンド内に掲示されている注意事項を守る。



子育てワンポイント

6月4日はむし歯予防デーです。歯医者さんにかかるまえに、自分で虫歯を予防しましょう。

■むし歯ができる4つの要因

1. むし歯菌……歯垢や食べかすがすみか。
2. 歯の質……歯の形成期の栄養が影響。
3. 糖分……むし歯菌も甘いものが大好き。
4. 時間……3要因が重なったまま時間がたつとむし歯に。

むし歯は糖質を栄養にしてネバネバした物質をつくり、歯にくっつきます。その中でむし歯菌が増えて酸をつくり、硬い歯の表面を溶かしてむし歯になります。

■予防のポイント

1. 毎日の歯磨き

大人が仕上げ磨きをしてあげましょう。

【乳歯のむし歯になりやすいところ】

- 0～2歳：歯のつけ根、上の前歯と前歯の間
- 3歳以降：奥歯と奥歯の間、奥歯のみぞ

2. フッ素で歯質の強化

半年に1回くらいのペースでフッ素を塗布し、酸で溶けにくい歯質にしましょう。

3. 食習慣に注意

おやつや飲み物の与え方は適切ですか？甘いものの与えすぎには気をつけましょう。また、おやつは時間と量をきめて与えましょう。

4. 定期的に健診を

半年に一度は歯科医院でチェックしましょう。

5. よくかむ習慣を身につけよう

食べ物をよくかむことで出る唾液は、細菌がつくる酸をうすめる効果があります。バランスのいい食事をよく噛んで食べてむし歯予防につとめましょう。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
6月3日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター		
6月4日(水) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●育児相談	対象：4か月児相談は平成20年2月生まれ。 2歳6か月児相談は平成17年12月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
6月10日(火) 10:00～11:30	(八千代) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
6月11日(水) 10:00～11:30	(向原) 保健センター		
6月16日(月) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター		
6月6日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
6月13日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。

■お問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
6月16日(月) 10:30～15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先：保健医療課)
6月25日(水) 10:30～15:00	(甲田) ふれあいセンターこうだ	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先：保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ～すくすく 離乳食～ 6月30日(月) 10:00～11:30	生後 5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健 センター	6月23日 6月27日	★お口の発達にあった食事をしよう！ (デモンストラーションと試食など) ★定員：15組 ★持参物：普段使用している歯ブラシ (9か月～)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

図書館でのおはなし会

●八千代図書館【おはなし会】

6月21日(土) 11:15～
八千代人権福祉センター

●田園パレット図書館【おはなしタイム】

6月14日(土) 10:30～
田園パレット

●安芸高田市立中央図書館【おはなし会】

6月19日(木) 10:30～
対象：0歳から3歳くらいまで
クリスタルアーゴ2階 研修室203

6月28日(土) 13:30～

対象：幼稚園・保育所の年長組から小学生
低学年くらいまで
中央図書館 和室

●甲田図書館【かみしばい会】

6月21日(土) 10:30～
ミュージズ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくる物 お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
6月3日(火) 9:00～11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
6月4日(水) 9:00～11:00	ふなざ保育園 TEL57-0007	園庭開放
6月4日(水) 10:00～12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
6月5日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 (エプロンアター・うた)
6月6日(金) 10:30～12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
6月10日(火) 9:00～11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
6月10日(火) 10:00～11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
6月11日(水) 10:00～12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
6月12日(木) 10:00～11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
6月13日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
6月13日(金) 10:30～12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
6月17日(火) 10:00～11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
6月18日(水) 10:30～12:00	吉田保育所 TEL42-0662	出前保育：共同保育(どんぐり ころころ)さんの所へ伺います。 ところ：クリスタルアーゴ 小ホール
6月19日(木) 10:00～11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
6月19日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 手遊び・うた
6月20日(金) 10:30～12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
6月25日(水) 9:30～11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
6月25日(水) 10:00～12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
6月26日(木) 10:00～11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
6月27日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放 (おたのしみ会)
6月27日(金) 10:30～12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよしOG会)

※下記の保育所(園)は、随時、園庭開放を行っておりますが、行事の都合などがありますので、各保育所(園)にお問い合わせ下さい。

・刈田保育園 (TEL52-2099) ・八千代南保育園 (TEL52-3048)
・可愛保育園 (TEL43-1776) ・ひまわり保育所 (TEL55-0880)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアーゴ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽

にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜～金曜日 8:30～17:30

《第2・4木曜日には、交流会をします》

と き	と ころ	内 容
6月12日(木) 10:00～11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※2～3歳児対象
6月26日(木) 10:00～11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※0～1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じしています。お子様と一緒にお気軽においでください。

<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:30 TEL47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
6月5日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H16年12月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
6月12日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H18年11月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
6月19日(木) 13:00～13:15	乳児健診 ・H19年8月生まれ	(吉田) 中央保健 センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

【国保】医療費が高額になったとき②

同じ月内に支払った医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。今回は、70歳以上の方の高額療養費について説明します。

【70歳以上の方を2つのグループに分ける】
ア、70歳以上74歳以下の方
イ、75歳以上の方および一定の障害のある65歳以上の方
アを前期高齢者、イを後期高齢者と呼びます。今からの高額療養費の説明の中で、「世帯合算」という計算方法が出てきますが、その場合にアに属する方とイに属する方を合算することはできません。ご注意ください。

①最初に、外来診療を個人ごとで計算します。同じ月内に支払った外来診療の医療費自己負担合計が限度額⑥を超えた場合、超えた分が支給されます。

②次に、入院診療を含む全ての医療費を世帯ごとで計算します。同じ月内に支払った入院診療を含む医療費自己負担合計が限度額⑦を超えた場合、超えた分が支給されます。

③②において、過去12か月間に、高額療養費の支給を4回以上受けたとき、限度額①の4回目以降の超過した分が、支給されます。

平成20年2月診療分 1人あたり費用額

	安芸高田市	県平均
一般	21,576	18,514
退職本人	31,306	36,051
退職扶養	22,165	21,864
老人	63,079	70,850
全被保険者	41,056	35,342

【注意】入院時食事代、保険のきかない差額ベッド料や洗濯代などは支給の対象外となります。また、2年を過ぎると支給されません。

④「低所得者Ⅱ」とは、世帯の全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の方）にあたります。

●1か月の自己負担限度額④

所得区分	外来 (個人単位) …⑥	入院+外来 (世帯単位) …⑦	④の4回目以降
一般	12,000円	44,400円	44,400円
現役並み 所得者	44,400円	80,100円 (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
低所得者Ⅱ ※1	8,000円	24,600円	24,600円
低所得者Ⅰ ※2	8,000円	15,000円	15,000円

※1「低所得者Ⅱ」とは、世帯の全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の方）にあたります。
※2「低所得者Ⅰ」とは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の所得が控除額を80万円として計算（差引いた）ときに0円となる方にあたります。
なお、「低所得者Ⅰ・Ⅱ」の方は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口で提示していただければ、医療費の請求については④の自己負担限度額までしか発生しません。お持ちでない方は証の申請を保健医療課または各支所市民生活課で行ってください。

【インフォメーション】健康あれこれ 保健医療課 TEL 42-5619

吉田温水プール健康教室 メタボリック症候群予防 第2期

メタボリック症候群を解消して心も体もすっきり爽快!

【午前の部】
7月7日～9月29日 毎週月曜日
午前10時～午前11時 12回コース
※9月15日(月)は休み。

【夜の部】
7月4日～9月26日 毎週金曜日
午後7時～午後8時 12回コース
※8月15日(金)は休み。

- 対象 安芸高田市に住民票があり、メタボリック症候群の予防・改善をしたい方。
- 定員 各部40名
- 参加費 3,600円(施設使用料1回400円は別料金)
- 送迎定員 20名(午前の部のみ)

【障害者の部】
7月7日～9月29日 毎週月曜日
午後2時～午後3時 12回コース
※9月15日(月)は休み。

- 対象 安芸高田市に住民票があり、障害者手帳をお持ちの方と介助者。
- 定員 10組
- 参加費 1,800円(施設使用料免除)
- 送迎定員 14名

<申し込み・問い合わせ>
吉田温水プール TEL 47-1210(水曜日休館)
FAX 42-3063



断酒会
広島断酒ふたば会 中田克宣
TEL (082) 814-1874
■とき 6月13日(金)・30日(月)
例会 19:00～21:00
■ところ 吉田人権会館
※詳しい内容は、お問い合わせください。



HIV抗体検査
■とき 6月16日(月) 9:00～11:00
■問合せと申込先:
広島県芸北地域保健所
TEL (082) 814-3181



献血
■とき 6月6日(金)
10:00～11:30 (株)モルテン美土里
13:30～15:30 安芸高田市美土里支所
■とき 6月25日(水)
10:00～12:00、13:00～15:30
安芸高田市高宮支所

【食のさんぽ道】安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

朝ごはんを食べて目覚めよう

朝ごはんを食べると体の中で熱が生まれ、眠っていた脳や体を目覚めさせます。食べてないと熱が生まれにくいいため、脳や体は眠ったままの状態になります。朝ごはんを食べない状態で学校や仕事に行くと、脳や体が目覚めていないので、午前中に体調が悪くなったり、空腹で集中力が低下したりしてしまいます。朝ごはんは眠っていた脳や体をウォーミングアップさせる目覚ましなんです。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会八千代支部が手軽にできる朝食を紹介します。今が旬のじゃがいもには、ビタミンCやカリウムが多く含まれています。ビタミンCは抗酸化作用・美容に、カリウムは余分な塩分を排出してむくみを改善してくれます。特に、ビタミンCは熱に強いので乳製品などを組み合わせて、骨粗しょう症予防にぜひ作ってみてください。

ホームページ「ナチュラルハウス」参照
食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。(TEL 42-5619)

じゃがいものチーズ焼き

【材料】(4人分)
じゃがいも小4個、玉ねぎ80g、ベーコン30g、しめじ1パック、牛乳1カップ、とろけるチーズ80g、塩小さじ1/2
【作り方】
①じゃがいもは皮をむいて8mmの厚さに輪切りする。玉ねぎは薄切り、ベーコンは1cm幅に切る。しめじはほぐす。
②鍋に①と牛乳を入れ火にかけ水分がなくなるまで5～6分煮て、塩で調味する。
③耐熱皿に②を入れてならし、チーズをかけてオーブントースターで焼き色をつける。
※前日の夜に作っておいて、次の朝に焼いてもいいです。



【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中!

6月はむし歯予防月間です。「健康あきたかた21」の「歯の健康」では、むし歯、歯周病を予防して、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう。

むし歯、歯周病を予防して、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう。

をスローガンとしています。

歯と口の健康を保つことは、全身の健康につながります。歯周病を引き起こしている歯周病菌が原因となって、次のような全身の病気を引き起こす可能性があると言われています。

- ・動脈硬化症
- ・心内膜炎
- ・誤嚥性肺炎
- ・心筋梗塞
- ・狭心症
- ・糖尿病
- ・早産・低体重児
- ・骨粗しょう症 など

歯と口の健康は、全身の健康を保つために大切です。そのため、次のことを推進していきます。

- 1日3回食後に歯磨きをしよう
- 歯ブラシを持参しよう
- 定期的に歯科健診を受けよう
- かかりつけ歯科医をつくらう
- 正しい食生活をしよう

市では、毎年「安芸高田市歯科保健大会」を開催し、その中で、3歳児健診でむし歯のないお子様とその家族を対象に「はつらつ家族表彰」を、また、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を対象に「8020表彰」をしています。

乳幼児のころから生涯にわたって自分の歯を大切に健康的な生活習慣、歯磨きや歯科健診、食生活を心がけましょう。

退任 児玉更太郎市長が 退任されました

4月17日（木）で任期満了となった児玉更太郎市長の退任式がクリスタルアージュで行われました。式の中で児玉市長は「合併後、いくつもの大事業に取り組めてきたのも市民の皆さんをはじめ、職員の皆さんの力があってこそ。これからも仕事とともに、振興会、子ども会、神楽など、地域の発展に力を発揮してもらいたい」と、約350人の職員に対して感謝と期待の気持ちを伝えました。退任式終了後、職員の温かい拍手の中、市役所をあとにしました。



教育 教育委員会委員が 決まりました

4月28日付けで、安芸高田市教育委員会委員に、上田隆之さん、佐藤勝さんが再任され、堀川由紀子さんが新任されました。また、同日開催された教育委員会議で、教育委員長に上田隆之さんが選任され、教育長に佐藤勝さんが再任されました。



堀川由紀子さん

上田隆之さん

土地改良

安芸高田市土地改良協議会が 設立しました

各地域において、ほ場整備など土地改良事業を行う際の母体となり、事業終了後も会議の開催や借入金金の返済事務、道路や水路など土地改良施設の維持管理を行う土地改良区。安芸高田市内には10の土地改良区が運営を行っています。

この土地改良区の事務を適切かつ効率的に運営していくことを目的として、土地改良区の事務を委託する、安芸高田市土地改良協議会が設立しました。安芸高田市長の呼びかけによって今年度から契約を結んだのは、吉田町、高宮町羽佐竹、美土里町、高宮、甲田町甲立、甲田町小原、向原町の7土地改良区。4月17日に安芸高田市役所で行われた設立の会議には、この7土地改良区の代表者が出席し、協議会運営に必要な規約や、事業計画、収支予算などが決められました。また、役員体制も協議され、吉田町土地改良区理事長の隅原孝典さんが会長に就任されました。



住所
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791
(産業建設部農政課内)
電話 47-4021
FAX 42-11003

の事務局は、安芸高田市産業建設部農政課内に置かれています。事務局は事務局長と事務局次長、職員2名の4名体制で、各業務を行っています。

表彰 吉田町土地改良区が 全国土地改良事業団体 連合会金賞を受賞

このたび吉田町土地改良区が、全国土地改良事業団体連合会が表彰する金賞を受賞しました。これは平成13年度の銀賞に続く受賞となります。

この賞は、組合員が団結して管理運営の向上に取り組むとともに、農業基盤の整備開発への協力が特に優れている団体に対して贈られるものです。当土地改良区は事業完了に向け、担い手育成・地域営農集団を組織化し、さらには農事組合法人も設立。転作田を有効活用し大豆や麦の栽培に取り組み、それを原料として女性部による豆腐などの地域特産品を生産販売し、地産地消や地域の活性化に大きな成果をあげていることなどが評価されました。

ホームページ 安芸高田市ホームページが リニューアルします

より使っていたただけやすいホームページを目指し、6月初旬に安芸高田市ホームページをリニューアルします。

リニューアルのポイント

■利用頻度が高いものを前面に
市民の皆さんにとって、生活のどういった場面でインターネットを活用されているか、また、どういった市のサービスを活用されているか、さらには各課に市民の皆さんからどのような問合せがあるかを調べ、その頻度の高いものとなるべく目立つ場所に配置しました。

トップページの切り替え

利用される皆さんにとって、より情報にたどりつきやすくすることを目指して、「くらしの情報」、「行政情報」、「観光情報」などトップページの切り替え方式を採用しました。

広報あきたかたとのリンク

行事の紹介、市の動き、市からの情報など、これまで広報だけに掲載していた情報を、今後はホームページにも積極的に掲載してい



きます。ホームページが持つ常に公開されているメリットを活かし、行事の紹介や市政の動きをより早く掲載していきます。

■よくある質問コーナーの新設
市役所の各課に寄せられる問合せとその回答をまとめた、「よくある質問」コーナーを新設します。

■くらしのイベントを目立つ場所に
これまでトップページ下段に設けていた「くらしのイベント」のボタンを、くらしの情報ページの上段に配置。目立つようにしました。また、「くらしのガイド」の項目をすべて表示させることで、探しやすさにつながりました。

駐車場 一時利用者のための駐車場 に発券機を設置しました

市道高林坊線改良工事に伴い、2月から封鎖していました甲立駅第3駐車場（旧名称：パークアンドライド駐車場）に発券機を設置し、5月26日（月）から運用を開始します。1日の利用料金は400円です。駐車券を車内の見えやすい場所に置いてご利用ください。

駐車場位置図

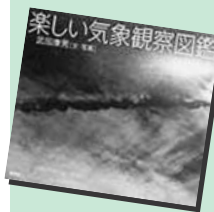
発券機 甲立駅第3駐車場
甲立駅 第1駐車場
甲立駅 第2駐車場

至 三次

発券機

図書館からのお知らせとおすすめの本

～ 空の風景～



「楽しい気象観察図鑑」
武田康男(たけだやすお)／文・写真(草思社)
赤く光る月、色鮮やかに染まる彩雲、海の上の竜巻、などなど。美しいカラー写真とわかりやすい説明で、さまざまな気象現象を紹介した一冊です。

(中央図書館) TEL42-2421



「あめこんこん」
松谷みよ子(まつたにみよこ)／文 武田美穂(たけだみほ)／絵(講談社)
真っ赤な傘と長靴を買ってもらったモモちゃん。うれしくて、お庭で雨降りごっこをしていると…。長い間親しまれてきた童話「ちいさいモモちゃん」を、武田美穂さんの絵で絵本化。雨の日が楽しくなる絵本です。

(向原図書館) TEL46-3121

「癒しの季節ノート」

倉嶋厚(くらしまあつし)／著 (幻冬舎)
人生は、木枯らし、梅雨、そして小春日和…。季節を伝えてきたベテラン気象予報士・倉嶋氏が、美しい写真とともに人生の山や谷を描いたエッセイ集です。きっと日本の季節の美しさを再認識することができるでしょう。

(八千代図書館) TEL52-7500

「太陽を歩く本」

竹下育男(たけしたいくお)／写真・文(インデックス・コミュニケーションズ)
季節ごとに、また一日のうちでも時間ごとに、くるくると表情を変える太陽の色あざやかな美しさに、思わず目を奪われる写真集です。

(美土里図書館) TEL59-2120

「空と海と大地をつなぐ 雨の事典」

レインドロップス／編著(北斗出版)
うつつしいと思いがちな「雨」ですが、そんなときこそ、この雨の事典がおすすめ。雨に関する雑学がいっぱいで、「雨」のことをいろいろな角度から知ることができ、たいくつしません！

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

「お天気ナビ観察じてん」

武田康男(たけだやすお)／監修(大泉書店)
雲・光・色・風・音で予測するテクニックをわかりやすく解説してあり、明日の天気をあてるヒントが満載。自由研究のアイデア集など…たまには空を観て研究してみませんか？

(甲田図書館) TEL45-4311

■移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】6月13日(金)
- 【八千代町】6月19日(木)、25日(水)
- 【美土里町】6月4日(水)
- 【高宮町】6月12日(木)、18日(水)
- 【甲田町】6月11日(水)、20日(金)
- 【向原町】6月5日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。
中央図書館 TEL42-2421

■読書会

八千代図書館では、毎月読書会を行っています。おいしいお茶を飲みながら、最近読んだ本のことをなどを話しています。

【6月の読書会】

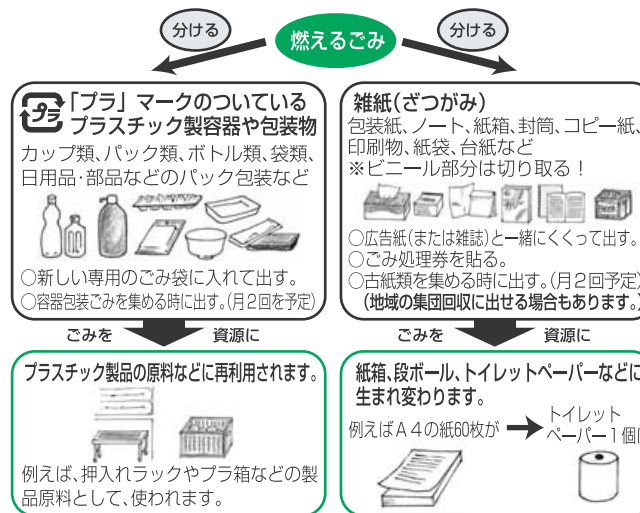
6月14日(土) 午後1時30分～
八千代人権福祉センター研修室 TEL52-7500

ごみダイエット大作戦

芸北広域環境施設組合からのお知らせ③

10月から始まる新しい分別方法

10月から変わるところは、燃えるごみの分け方です。プラマークのついているものと雑紙を資源として活用できるように分けます。そうすることで、燃やすごみの量を大幅に減らすことができます。



新しい分別方法について(その1) ■問い合わせ ☎0826-72-2111

【プラスチック製容器包装Q&A①】

Q1. 容器を出すとき、きれいに洗わなければいけないの？
洗剤など中身が腐敗しないものは、使い切って中身がなければ、そのまま大丈夫です。食べ物などの汚れがついたものは、水ですすぐか拭き取ってください。

(注意!) マヨネーズの容器など、汚れがひどいもの・落ちにくいものは、燃えるごみで出してください。

Q2. シールは、はがすの？

値札のシールなど、はがしにくいシールはそのままかまいません。ラップなどにくるんであるものは、ラップをはがして出してください。(ラップは燃えるごみで出してください。)

Q3. CDやカセットテープなどのケースもプラスチック製容器包装なの？

CDなどのケースは、保管用で商品の一部であることから対象外なので、燃えるごみで出してください。同じように、パケツ、洗面器、ストロー、スプーン、プラスチック製のおもちゃなども対象外です。

プラマークのないもの、よくわからないものはこれまでどおり燃えるごみで出してください。

バスの車内事故防止のお願い

広島県バス協会
☎(082)261-3238

走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を7月1日から7月31日まで実施します。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ち願います。

また、安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。

第6回「心の集い」講演会

社会福祉法人清風会 ☎43-0611(代)
清風会支援センター(障害者地域支援センター) ☎47-2092

■とき

6月18日(水) 午後2時30分～4時

■ところ

クリスタルアージュ 小ホール

■演題

「認知症の理解と支援」

講師 医療法人 更正会 草津病院 岩崎庸子先生

安芸高田市社会福祉協議会美土里支所 安芸高田市シルバー人材センター美土里出張所 事務所移転のお知らせ

安芸高田市社会福祉協議会美土里支所 ☎59-2941
安芸高田市シルバー人材センター美土里出張所 ☎59-2054

6月1日から安芸高田市社会福祉協議会美土里支所と安芸高田市シルバー人材センター美土里出張所の事務所が、安芸高田市役所美土里支所内に移転します。

住所

〒731-0612
安芸高田市美土里町本郷1775番地
安芸高田市美土里支所内
※電話番号はこれまでと変わりません。
※安芸高田市シルバー人材センター美土里出張所の事務所開所日は、月曜と木曜の週2日です。

男女共同参画パネル展

人権推進担当課 ☎42-1126

男女共同参画週間にあわせてパネル展を開催します。

■とき

6月23日(月)～29日(日)

■ところ

クリスタルアージュ 1階アトリウム

■テーマ

「いっしょに、あした創り・・・」

特区、地域再生、規制改革の提案の募集

内閣官房地域活性化統合事務局 ☎(03)3539-2195

国の制度改革などに関する提案を募集します。民間企業、個人など、どなたでも提案を提出できます。

■募集期間

6月2日(月)～30日(月)

※詳しくは事務局にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【構造改革特別区域推進本部】

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html>

【地域再生本部】

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/index.html>

【規制改革会議】

<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/>

市の人口

総人口— 32,720人 (33,206人)

男— 15,721人 (15,940人)

女— 16,999人 (17,266人)

世帯数 13,232世帯 (13,241世帯)

■平成20年5月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値

6月の納税

市・県民税1期

納期限 6月30日

およろこび

- 吉田町 国本 悠気(男)
- 椋木 哉汰(男)
- 中村 純大(男)
- 岩田 龍亮(男)
- 高松 瑛太(男)
- 本清 瑠奈(女)
- 山口 華穂(女)
- 上杉 早矢(女)
- 大塚 恋乃葉(女)
- 高宮町 菊野 花音(女)
- 菊野 花怜(女)
- 榎野 桜子(女)
- 甲田町 岡野 凜太郎(男)
- 竹行 帆香(女)

敬称略

- 吉田町 大田 正雄 94歳
- 三井 キクノ 71歳
- 小都 タケエ 85歳
- 渡里 廣子 83歳
- 藤安 友一 81歳
- 清水 サカミ 94歳
- 中田 秋夫 87歳
- 上田 豊子 61歳
- 烏田 テル子 89歳
- 神田 博 90歳
- 片山 ヨシ子 70歳
- 八千代町 田中 松枝 93歳

おくやみ

- 山際 福雄 88歳
- 中川 岩夫 82歳
- 高橋 タカエ 90歳
- 駄阿 悦次郎 71歳
- 佐伯 靖久 78歳
- 吉川 フミヨ 98歳
- 美土里町 増田 武夫 88歳
- 小谷 隆美 91歳
- 栗原 テルコ 87歳
- 高宮町 三嶋 公枝 90歳
- 寄野 シカヨ 100歳
- 岩崎 幸恵 84歳
- 甲田町 宗下 顯邦 77歳
- 二井田 正 76歳
- 向原町 吉川 ハルエ 91歳
- 古川 喜美枝 88歳
- 高橋 義信 96歳
- 掛田 コスエ 85歳
- 平野 大吾 71歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

65歳以上の方の非課税措置の廃止に伴う経過措置の廃止

税務課 ☎42-5614

平成18年度に65歳以上の方の非課税措置が廃止されましたが、急激な税負担を緩和するためとられていた経過措置が廃止されます。

■対象者

平成17年1月1日現在65歳以上（昭和15年1月2日以前の生まれ）の方で、前年の合計所得が125万円以下の方。

【平成18年度】

本来の税額の3分の1で課税

【平成19年度】

本来の税額の3分の2で課税

【平成20年度】

本来の税額で課税

社会保険事務所の相談窓口延長

三次社会保険事務所
☎(0824)62-3107

平成20年4月から6月まで、年金記録の相談について、県内の各社会保険事務所で、相談窓口の延長をおこなっています。

■平日(月～金曜日)の年金相談の受付

午後7時まで受付時間を延長

■休日の年金相談の受付

・開庁日

6月14日(土)、21日(土)、22日(日)

・受付時間

午前9時30分～午後4時

■持参するもの

年金手帳、年金証書、ねんきん特別便

※ご本人であることが確認できる健康保険証、運転免許証などをお持ちください。

※代理の方がご相談にお越しの際は、委任状と委任されたご本人であることが確認できる健康保険証、運転免許証などが必要です。

詳しくは、三次社会保険事務所へお問い合わせください。

ねこを捨てないで

市民課 ☎42-5616

ねこを飼いはじめたら家族の一員。最後まで愛情を持って飼い続けましょう。捨てられたねこは、交通事故にあったり、他のねこに病気をうつされたりして不幸な死を迎えるか、野良ねこになってみんなに迷惑をかけてしまいます。

だれかが拾ってくれるというような幸運にめぐりあえるねこはほとんどいません。もし、子ねこが生まれたときは、新しい飼い主をさがしましょう。

※動物を捨てることは法律違反です。もらい手がないときは、動物愛護センターに相談してください。

市民課

☎42-5616

広島県動物愛護センター

☎(0848)86-6511



お知らせ

家屋の新築・増築・取り壊しをされた方は届出を

税務課 ☎42-5614

家屋の新築、増築、取り壊しなどをされた方は、税務課または各支所市民生活課へ届け出てください。すでに届出を済まされた方は結構です。後日、担当職員がその家屋の調査・確認に伺います。

■届出の対象となる家屋

- ①今年、新築・増築・取り壊された家屋
- ②今年中に完成予定の家屋
- ③昨年以前に新築・増築されたが、まだ評価を受けていない家屋
- ④昨年以前に家屋の取り壊しまたは倒壊があったが、平成20年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋
- ⑤登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合（売買契約書などをご持参ください。）

※届出用紙は納税通知書に添付のもの、または税務課か各支所市民生活課に備え付けのものをご利用ください。

有害鳥獣防止柵の安全管理のお願い

農政課 ☎47-4021

有害鳥獣から農作物を守るため、市内各所に電気柵などが設置されます。地域によっては、年中（昼夜通して）電気を通しておられることもあります。この電気柵に触れると、大人が尻餅をつくほどの電撃ショックがあります。特に、子どもやお年寄りの皆さんには電気柵に触れないように、注意してください。

※電気柵の設置管理者の皆さんは、注意表示版を下げたり、看板をたてて注意を呼びかけるなどの安全対策への取り組みをお願いします。

クマにご注意

農政課 ☎47-4021

クマは、春と秋に活動が活発になります。山に入られる場合は、鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、自分の存在をクマに知らせましょう。また、家庭から出る生ごみを求めて民家の近くに来ることがありますので、生ごみを外に放置しないようにしてください。

クマを目撃した場合は、安芸高田警察署または、農政課か各支所産業建設担当課まで連絡してください。

第4回安芸高田市人権フェスティバル

人権推進担当課 ☎42-1126

■とき 7月6日(日) 午後1時～5時

■ところ クリスタルアージュ ホール

■内容

- ・人権講演会
講師 江森 陽弘さん（ジャーナリスト）
- ・映画上映
- ・人権標語優秀作品表彰

安芸高田市吉田歴史民俗資料館企画展 絵図になった風景

— 安芸高田 毛利の城から村・町まで —

吉田歴史民俗資料館 ☎42-0070

安芸高田市に関わる江戸から昭和時代の絵図を、初公開のもの10点を含め全30点を展示します。絵図の内容もわかりやすく解説します。

■とき 6月29日(日)まで

※月曜日休館

■入館料 大人300円、小人150円



高田高宮郡図：18世紀前半 個人蔵

6月の相談

安全相談

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:00

■相談員/総務課職員

■ところ・問い合わせ/総務課

TEL42-5611

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ TEL42-1143

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき/5日(木)・19日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館
TEL42-2826

【高宮】

■とき/10日(火)・24日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館
TEL57-1330

■とき・ところ/13日(金)社会福祉協議会高宮支所、30日(月)老人福祉センター福寿荘 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL57-2941

【八千代】

■とき/2日(月)・16日(月)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター
■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

【美土里】

■とき/19日(木)9:00～12:00

■ところ/北生公民館
■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

【甲田】

■とき/9日(月)・23日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ
■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

【向原】

■とき/10日(火)・24日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター
■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■とき/21日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

【八千代会場】

■とき/24日(火)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター

■相談員/行政相談委員

※吉田(5日、19日)、甲田(9日)、の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/6月18日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/6月2日から

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

■とき/7月2日(水)13:00～16:00

■ところ/たかみや人権会館

■予約/6月16日から

■問い合わせ/社会福祉協議会

TEL45-2941

ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■とき/18日(水)13:30～15:30

■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所 TEL(082)814-3181

犬・猫の引き取り

市民課 TEL.42-5616
または各支所市民生活課

6月4日(水)

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

6月12日(木)

9:00/高宮支所

9:30/来原コミュニティセンター

10:00/美土里支所

10:50/八千代人権福祉センター

11:35/甲田支所

6月18日(水)

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

サンフレッチェ広島ユース

6月 試合・練習予定

■は吉田サッカー公園 ■は吉田運動公園
試合(吉田会場分)

5日 19:00 対 国体成年 戦

19日 19:00 対 観音高校 戦

練習

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※練習時間は午後4時～7時。
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

催し物



八千代の丘美術館センターギャラリー企画展

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館
☎52・3050

才田 博行 現代美術展

■とき 6月6日(金)～23日(月)
広島の美術界をリードする若手作家
壁面を埋め尽くす大作を展示
※開館時間は午前10時～午後5時
(毎週火曜日休館)
※入場料 無料

募集



第60回広島県美術展作品募集

吉田教育分室 ☎42・2411

広く県民から美術作品を公募し、優れた作品を展示する、第60回広島県美術展を開催します。皆さん、奮って作品をご応募ください。応募方法など詳しくは、吉田教育分室にお問い合わせください。
■作品搬入受付期間
6月3日(火)・4日(水)9:00～17:00まで

■受付場所

安芸高田市教育委員会吉田教育分室

■出品料 3,000円

税務職員募集

吉田税務署 ☎42・0008

■受験資格

昭和62年4月2日～

平成3年4月1日生まれの者

■試験の程度 高校卒業程度

■受験申込期間

6月24日(火)～7月1日(火)

※申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録郵便)で。(7月1日(火)までの通信日付印有効)

■申込書・受験案内などの請求・問い合わせ先

広島国税局総務部人事第二課試験研修係

〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30 TEL(082)221・9211

または吉田税務署総務課まで

■ホームページアドレス

【国税庁】

<http://www.nta.go.jp>

【広島国税局】

<http://www.nta.go.jp/hiroshima>

健康と福祉



休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時

6月1日(日)

児玉医院(八千代町)

【内科】☎52・2511

6月8日(日)

政永内科・まさなが歯科クリニック(甲田町)

【内科・小児科】☎45・7711

6月15日(日)

横田診療所(美土里町)

【内科】☎54・0699

6月22日(日)

徳永医院(甲田町)

【内科・外科】☎45・2032

のりかわ眼科クリニック(吉田町)

【眼科】☎42・1001

6月29日(日)

平原内科医院(吉田町)

【内科】☎42・0446

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42・0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

環境と生活



平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方へ

税務課 ☎42・5614

税源移譲により平成19年度分の住民税(平成18年中の所得で計算)が増える方は、平成19年分の所得税が減ることで、「住民税+所得税」の負担が増えないよう調整されています。

しかし、退職などの理由により所得が減って、平成19年分の所得税がかからなくなった方については、調整すべき金額を所得税から差し引くことができません。

このような方には、申告により平成19年度分の住民税を、税源移譲前の税率で計算した税額に減額して、負担が増えないようにする経過措置が設けられています。

なお、平成19年中に死亡された方や国外に転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。平成19年度住民税を安芸高田市にご納入いただいた方で、この経過措置に該当される方には、申告のご案内

を6月下旬～7月上旬に送付しますので、必ず申告していただくようお願いいたします。

■申告期間

7月1日(火)～31日(木)

■申告先

平成19年1月1日現在の住所所在地の市区町村(平成19年度分住民税を納付した市区町村)

※平成19年度住民税をご納入いただいている方には、調整額を還付します。

障害者等交通費補助金支給事業の一部が変更になりました

社会福祉課 ☎42・5615

安芸高田市に住所があり、障害の更正や治療を目的として通院と通所している方に、病院や施設までの交通費の一部を助成します。

■対象者

- 1、腎臓機能障害があり、血液透析療法を受けている
- 2、障害等級が1級から3級に該当する義務教育終了までの児童とその保護者
- 3、療育手帳が、㉠、A、㉡に該当する本人とその保護者

4、広島県小児特定疾患対象児とその保護者(ただし保護者は対象児が18歳になるまで対象)

5、広島県特定疾患対象者

6、精神障害者保健福祉手帳を所持している方または自立支援医療費(精神通院)を受けている方

7、指定知的障害児施設などに定期的に療育を目的に通う児童とその保護者

■助成金額

通院・通所した日の往復のバス代などの3分の1(10円未満は切り捨て)

■支給月

4月・7月・10月・1月にそれぞれ前月分までを支給

※交通費の助成は申請した月から対象になります。

※手帳をお持ちでも、上記対象者に該当しない場合や、対象者の方でも、障害の更正や障害の治療以外(風邪・点滴・蓄膿症など)での通院・通所は支給の対象となりませんのでご注意ください。

※生活保護など他の法令により通院交通費などを受けている場合は対象とならないことがあります。

安芸高田市民文化センター開館1周年記念
NHK広島放送局開局80年記念
NHKラジオ「民謡をたずねて」公開録音
観覧者大募集

安芸高田市民文化センター ☎42・2411

■とき 7月19日(土)

開演予定 午後1時30分

(開場予定:午後1時、終演予定:午後3時30分)

■ところ 安芸高田市民文化センター・ホール(クリスタルアージュ2階)

■出演

【唄】高橋キヨ子、成世昌平

【演奏】三味線:西英輔、西英響輔/津軽三味線:未定/尺八・笛:正田麻盛/鳴物:望月太八文、鼓月嘉晶

【司会】NHK広島放送局アナウンサー

■鑑賞申込

入場は無料ですが入場整理券(1枚で2名様まで入場可)が必要です。入場をご希望の方は、郵便はがきに①郵便番号②住所③名前④電話番号を明記のうえ、下記あて先までお申し込みください。応募多数の場合は抽選のうえ、入場整理券をお送りします。



高橋 キヨ子



成世 昌平

【あて先】〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田761

安芸高田市民文化センター「民謡をたずねて」係

【締め切り】6月30日(月)必着

※1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。

※当落の結果の発送は7月7日ごろの予定です。

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡に使用させていただきます。なおNHKでは、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

■お問い合わせ

安芸高田市教育委員会

TEL42-2411(平日午前9時～午後5時)

NHK広島放送局

TEL(082)504-5218(平日午前9時30分～午後6時)

【ホームページ】

<http://www.nhk.or.jp/hiroshima/>

■主催 安芸高田市、安芸高田市教育委員会、NHK

広島放送局



減らそう犯罪

振り込め詐欺とは、電話やはがきなどで相手をだまし、金銭の振り込みを要求する犯罪で、次の4つの行為のことを言います。

(1)なりすまし詐欺

息子や孫になりすまして、借金の返済や不倫の示談金を名目に現金を振り込ませるもの。

(2)架空請求詐欺

身に覚えのない利用代金などを請求するもの。

(3)融資保証金詐欺

低金利・債務一本化などをうたい文句に、融資の前に、申し込み金としてお金をだまし取るもの。

(4)還付金詐欺

公的機関を名乗り「あなたには〇万円の還付があります。ただちにATMコーナーへ行って手続きをして

④振り込め詐欺にご用心

ください」と言って、ATMで逆に送金させるもの。

平成19年、広島県ではこれらの「振り込め詐欺」が595件発生し、約6億7千万円の被害が出ています。特に、なりすまし詐欺と還付金詐欺が増加傾向です。なりすまし詐欺と還付金詐欺を防ぐ方法は、いたって簡単です。

【被害を防ぐ方法】

■なりすまし詐欺の場合

電話を切って冷静になること。その後、本当の息子や孫に電話をしてみる。普段から息子や孫の携帯番号をメモしておきましょう。

■還付金詐欺

ATMコーナーでの還付手続きは絶対無

いと知っておくこと。



防犯のこと
㉠っと
㉡っかり
㉢んがえよう

広島県人は、放っとけん人。

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中
マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中